犬の死亡又は登録事項の変更(犬の所在地の変更・所有者の変更)届出書

令和3年1月 5日

亀山市長 様

申請者 <u>住所 **亀山市布気町442**</u>

(ふりがな)

かめやま たろう

氏名 亀山 太郎

電話番号 82-1111

狂犬病予防法第4条第4項(第5項)の規定により、次のとおり届け出ます。

登 録 番 号	鈴鹿市12121 ←	不明であれば無記入			
登録年月日	<b>平成30</b> 年 <b>3</b> 月	3 日 ← でもよい			
所有者の住所	鈴鹿市神戸一丁目18-18				
所有者の氏名	(ふりがな) <b>すずき すずこ</b>				
別有有の以名	鈴木 鈴子				
	届 出 事	項			
区 分	変 更 前	変 更 後			
所有者の住所	鈴鹿市神戸一丁目18-18	亀山市布気町442			
所有者の氏名	(ふりがな) <b>すずき すずこ</b>	(ふりがな) <b>かめやま たろう</b>			
	鈴木 鈴子	亀山 太郎			
犬の所在地	鈴鹿市神戸一丁目18-18	亀山市布気町442			
犬の	年				
死亡年月日	T	/1 H			

種類	毛色	年 齢	性 別	犬の名前	その他 の特徴
柴犬	茶	2才	オス	<b>ポ</b> Ŧ	

- ※転入の場合、前住所地の鑑札を市へ提出し、亀山市の鑑札を無料でお渡しします。
- ※転居の場合、変更前の所有者から鑑札と注射札をお受け取りください。市への提出 は不要です。
- ※死亡の場合、鑑札と注射札を市へ提出してください。登録番号や登録年月日は空欄 でもかまいません。